

第6日

令和4年9月5日（月）

午前10時2分開議

○議長（半田雄三君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は16名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、タブレットに掲載のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、最初に8番内田恵三議員の質問を許可します。8番内田恵三議員。

（8番内田恵三君登壇）

○8番（内田恵三君） 皆さん、おはようございます。9月定例議会一般質問の第1番目を務めさせていただきます内田恵三です。

朝倉市は、九州北部豪雨以来5年目を迎えています。今までは復興・復旧が第一で朝倉市政はやってきましたが、もうそろそろ平常の姿に取り戻して、朝倉市の失われた大事なものをもう一度見直してまちづくりをやっていく時が来ていると考えております。

この市役所に入るところに大きな看板で、朝倉市のスローガンと申しますかキャッチフレーズと申しますか、「人、自然、歴史が織りなす水ひかる朝倉」という標語が書いてあります。私も、この標語は非常によくできていると思いますが、これにのっとなって、特に今日は文化行政を中心に質問をしていきたいと思っております。

今から質問席に戻って質問をいたしますが、執行部におかれましては明快なる答弁をよろしく願います。

（8番内田恵三君降壇）

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 通告書に従いまして質問をしていきたいと思っております。

まず1番目、文化・生涯学習課の組織についてであります。文化・文化財行政の後退ではないかというタイトルにしておりますが、私も30年ぐらい前、議員もしていましたのでよく覚えているんですが、平成4年に平塚川添遺跡が発見されまして、国指定史跡となり、さらに平成6年に朝倉市の総合市民センターですか——当時甘木市の市民センターピーポット甘木等ができた時に、確か平成6年に提言した覚えがあるんですが、文化課の設置ということで文化課が設置され、今まで文化行政をやってきた経緯があると思っております。

最近、ここ何年前から、いつの間にか文化課と生涯学習課が一緒になって文化・生涯学習課という名前になっておりますけれども、私は、まず行政が文化行政に、やるんだとい

う意気込みを見せるためには、組織の中に文化課、生涯学習課というふうに分けて、その意気込みを見せないと本当に取り組んでいる意味がよく分からないと。まず形から入らないとうまくいかないのではないかとというふうに私は考えております。

それで、この一緒になった経緯とかそういうものを含めて、私はもう一度元の形に戻した方がいい。または、あるいは新たな将来の朝倉市を創る名前とかがあるのではないかとと思うんですけれども、それについて執行部のお考えを聞きたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 組織につきまして、変遷として文化振興、文化財関係の業務を所管する文化・生涯学習課につきましては、合併前の甘木市の時代、平成6年に、それまで社会教育課内の社会教育係に文化振興、文化財業務を担当する職員を配置し、業務を実施しておりましたところを、生涯学習課社会教育係、社会体育係、社会同和教育係の3係と文化課文化振興係、文化財係、図書館係の3係で分離しております。

その後、平成18年3月に3市町合併により朝倉市が誕生し、合併後の組織においては、大課制への移行及び職員数等が少数である組織の見直しを段階的に実施することで、まず1つ、流動的配置等、課内における柔軟な業務執行体制の確立を目指すこと。2つに、業務連携等及び効率的な人的資源の活用を図るための業務体制の確立を目指すこととした方針の下、見直しの間に、生涯学習課から人権・同和教育関係業務が人権・同和対策課へ、公民館がコミュニティ施設に変更されたことから、施設管理業務がふるさと課へ移管されるなど、生涯学習課の所管業務の縮小が進んだ中、平成29年4月に文化課と生涯学習課を統合し、文化・生涯学習課を設置しております。そして、文化行政の企画、調整、生涯学習及び生涯スポーツを推進するため、課に文化振興係、文化財係、生涯学習・スポーツ推進係、図書館係の4係を設置し、現在に至っております。

経過については以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 経緯は分かったんですが、近隣の市町村とか類似の自治体の状況、どういう名称で行われているかの状況と、さらに、朝倉市は県内でも有数の面積を有しておりますし、国とか県の史跡指定の数とかの比較とかそういったものを比べて、どうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 県内の近隣自治体の組織については、申し訳ありません。手元に資料がございませんので、ちょっとお答えができません。

○議長（半田雄三君） 文化・生涯学習課長。

○文化・生涯学習課長（吉武孝礼君） 現在の朝倉市の指定文化財、それと県内の状況でございますけれども、朝倉市内には国・県・市合わせて94の指定文化財がございます。近隣については、人口同数の自治体と比べて、多い状況でございます。同じ自治体、近似自

治体では20ないし30、多いところで50程度の指定文化財数となっております。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） いずれにしても、私は、まず文化・生涯学習課と名前が面倒くさいです。もうちょっとシンプルに、そして、朝倉市が文化行政について真剣に取り組んでいるような形を今後考えていただきたいというふうに思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、市史編纂についてです。これは、一昨年、私は1度質問をしておりますが、全然動きがありませんので、もう一度質問をしたいと思います。

特に、一昨年、私は市議会において、林市長からは、編纂事業の重要性は認識していますという答弁をいただきました。この朝倉市は、今全国に知られるようなきっかけというのは、幸か不幸か、残念ながら平成29年の九州北部大水害をもって非常に知名度が上がったと思いますけれども、今後、市史の必要性というのは市民の記録、文化財の資産を後世に残すという役割を持っており、朝倉市は。そして、今朝倉市を形成しております旧甘木市が昭和56年、杷木町も昭和56年、旧朝倉町が昭和61年に刊行して、もうおよそ40年以上が経過しているという状況です。

市の図書館の司書からも言われたことがあるんですが、よく、朝倉市史はないのですかという質問があるときに、ないとしか答えようがないというふうな状況になっているそうです。

特に、この40年間の歴史資料は、甘木市を例に出しますと、甘木歴史史料館が市史史料集とかそういうのを続けられておりますけれども、さらに市内の古文書の悉皆調査や民俗調査などが行われています。埋蔵文化財は文化財保護法によって守られているわけですが、どうも埋蔵文化財以外のいわゆる、特に平安から鎌倉、室町、江戸という時代についての調査はなかなか行われていないというような状況です。

それで、特に朝倉市が見直す中心市街であります甘木町の調査とかはほとんど何かできていないような状況というふうに思われます。それで、合併後の市史編纂について、どうしてしないのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 市町村史の編纂事業は、その団体の歴史的変遷を学術的かつ系統的に記述した書籍を刊行することにより、史実を後世に伝えるとともに、住民の郷土愛を醸成する重要なものというふうに捉えております。

また、編纂の過程において広く歴史的資料の収集及び調査事業を行うことから、資料の散逸を防ぎ適切な保存が図られる可能性もあると考えられます。

市史編纂事業は、朝倉市の歴史や文化を守り、これらを伝える重要な事業ですが、前回の御質問から2年経過いたしましたものの、平成29年の九州北部豪雨災害の発生以降、例年、災害が発生し、対応してきている中において、まだまだ災害復旧・復興事業を計画

的に実施しており、道半ばの状況となっております。

しかしながら、災害対応以外にも、市の未来に向けたまちづくり事業を実施している状況下においては、現在、できることとして文化財担当部署で可能な取組を継続していくというふうにしております。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 平成18年に朝倉市ができて今年で16年、あと4年で20周年を迎えると思いますが、こういった事業は大体何周年というふうな形で取り組んでいるわけですが、これもまた近隣の市町村の状況をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 福岡県内で、朝倉市と近隣であったり、また人口が比較的近い、また平成の市町村合併を行った団体25市町村に聞き取りなどを行ったところによりますと、現在、編纂中の団体が3団体、20年以内に刊行している団体が4団体、合併を行った団体で20年以内に合併前の旧町村単位のうち一部の町史等を刊行している団体が6団体、20年以上前に刊行している団体が12団体というような状況となっております。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） いずれにしても、朝倉市の市史編纂は旧市町村から比べて、長い間経過して、一切取り組んでいないという状況であることは間違いないと思います。

それで、とにかく市史編纂をするためには、編纂史準備室をつくって、最低5年か10年ぐらい、その状況にもよりますけれども、かかるわけです。今から取り組んでも20周年に間に合うかどうかは分かりません。そういった中で、今度教育長が代わられたので、教育長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今申されました市史を編纂する意義というのは非常に大きいと考えております。教育的観点から申し上げますと、我が朝倉市の山や川、産業や文化などはどのようにして今の形になったのか。この実り豊かな美しい郷土の様子を知ることがまずは大事であると考えます。

そして、郷土を愛し、その発展のため頑張ってきた人々の思いや願いを理解し、他の地域や世界と比較したりしてこの朝倉市のさらなる発展のために市史の編纂は、この朝倉市の将来のために大変意義深いものになると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 意義は十分に認めているということですので、即実行に移していただきたいというふうに思います。

では、続けて次に行きます。

次は、県史跡女男石護岸施設についてですけれども、これは平成24年に県指定をされま

して、3年前の水害で破損した箇所も、県の指定ですので十分な文化遺産として修復がなされており。それで、まず女男石護岸施設の歴史と文化財指定についてお伺いします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 議員お尋ねの女男石護岸施設の歴史等についてお答えいたします。

福岡県指定史跡でございます女男石護岸施設は、黒田藩初代藩主黒田長興の城下町整備の一連の流れの中で、小石原川の治水・利水対策としまして、家老の堀平右衛門に命じて造らせたと伝えられます護岸遺構でございます。

築造から約400年、改修を重ねながら生きております水利土木遺構として全国的にも貴重であるため、護岸、石積みと河川内を範囲としまして、平成28年3月に福岡県指定文化財となりました施設でございます。

また、道路部分は指定地ではありませんため、平成2年6月に埋蔵文化財包蔵地として登録をされております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 非常に400年間続いた現役遺産であると。今後ますます女男石の存在は朝倉市にあります山田遺堰同様に、400年前の先人の知恵がどんどん全国中に広まっていくのではないかとこのように私は思っております。

今、女男石護岸を見ますと、指定時には一旦清掃されて、きれいな、400年前からの石垣が出ていたんですが、最近では草が生い茂っています。その管理は今どのようにされているのかお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 内田議員お尋ねの管理についてお答えいたします。

女男石護岸施設の範囲は河川内でありますため、河川管理者でございます福岡県と協議を行いながら、朝倉市が草取り等日常管理について、福岡県が河川の機能に基づく管理を行うこととしております。今年度の草刈りにつきましては、今月中に行う予定でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 相当草が生い茂っておって、全く石垣が見えないような状況になっておりますので、早急に取りかかっただけであれば見事な石垣が出るんじゃないかとこのように期待をしております。

続いて、どのように活用をしているのかについてお伺いします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 内田議員お尋ねの活用についてお答えいたします。

これまで、平成28年7月に福岡県史跡指定記念講演会を行いました。また、令和3年2月に、災害復旧工事時の現地説明会を行いましたほか、パンフレットの作成や広報誌等

で女男石災害復旧の紹介を行っております。

また、指定地に隣接いたします道路敷に福岡県の補助を受けまして説明板を設置いたしております。

今後も貴重な文化財として広報していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 女男石護岸施設については、昭和24年にこの問題が起きまして、それをきっかけに、学術的、特に九大とかが今研究に入っておりますが、それとともに、秋月城下を流れる野鳥川、この川は秋月城下が盆地で小さい扇状地でしたので急斜面になっておりますけれども、その野鳥川が最近非常に注目されております。野鳥川は川底に全面、いわゆる川底が削らされるのを防ぐがために張り石、石畳を張って保存されていると。その中に眼鏡橋があったりいろんな遺跡があったり、独特の工法が見られるそうです。それで、全国に見ても、城下町でこれほど川に石積み、石造建築を造った河川は見られないというような評価を得ております。

そういった中で、野鳥川だけではなくて、この女男石と一体となった、結局野鳥川が流れて小石原川と合流し、その直下流にあるのが女男石護岸施設ですけれども、その護岸施設が野鳥川も含めて、まず女男石の保存はできたものの、一番肝心なのは活用なんです。今まで、国の指針としても、今までの保存から活用というふうな流れがあります、世の中の流れとして。そういった中で、一番今気になっているのは、路線変更によってできた三日月型の残地。今、不法投棄阻止かなんか知りませんが、鉄のフェンスで囲われている。およそ500平米あるそうなんです、これが本当に活用ができていないのか、非常に疑問を感じます。せっかくのすばらしい400年前の水利治水施設が、あのフェンスによって遮られ、夏の間はもう夏草が生い茂り蔦が絡まってバックミラーも見えないというふうな状況がずっと続いておりました。

何日か前に草刈りしたので、今はそんなになっていませんけれども。

そういった中で、野鳥川、女男石、さらにその北にあります女男石頭首工、昔は荒川井手といって、そこから500町歩の水田を潤す用水を引いたというところですが、その下流にあります石畳、巨大な石が置かれて、ずっと一面石畳になっております。そういったものを含めたことを一体となって今後、観光資源とか歴史的遺産として活用する方法をやっていく必要があるんじゃないかと思えます。

今のままだと、あの黒いフェンスが、鉄フェンスがあることによって、宝の持ち腐れ、史跡がよく見えないし、全く放置したような状態、活用という観点が全く見えてこない。それに取り組んでいただきたいというふうに思います。その辺はどうでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 議員お尋ねの、まず女男石施設の残地の活用についてちょっとお答えをいたします。

残地の活用につきましては、今はまだ活用の予定はございませんが、関係機関と様々な方々の御意見を伺いながら、また福岡県の所有地でございますので、福岡県と相談させていただきたいというふうに考えております。

それともう一つ、野鳥川、女男石施設、荒川井手、そういったものも一体と活用を考えていこうというふうに思っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） ぜひ多方面の人たちの知恵を借りながら、活用方法について、すぐ動き出していきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

じゃ、続きまして、次に行きます。

次は秋月藩政成立400年について。これは来年、秋月藩が成立して400年を迎えます。400年という大きな節目ですので、これについて、教育的立場または商工観光課の立場を、それぞれの立場でお聞きしたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 議員お尋ねの御質問にお答えいたします。

まず、秋月藩400年の歴史的背景についてお答えをいたします。

関ヶ原の戦いの後、筑前の国が黒田長政に与えられますと、秋月は長政の叔父に当たります黒田直之の所領となっております。直之の死後、1623年に黒田長政の遺言によりまして、三男黒田長興、この方は黒田官兵衛の孫に当たります。長興に夜須郡、嘉麻郡、下座郡、下座郡はおよそ今の三奈木から金川、蜷城の範囲でございます。長興に5万石を分け与えられ、秋月藩が成立をいたしました。

翌年の秋月に入りました長興により町割や街道、河川治水等、秋月城下町が整備されたところでございます。

令和5年度が秋月藩成立から400年、令和6年が黒田長興の秋月入場から400年の記念の年となります。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 記念事業の計画についてお答え願います。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 内田議員の御質問にお答えいたします。

秋月藩400年の節目の年としまして、秋月博物館での企画展をはじめ、講演会やシンポジウム、また秋月を中心としましたフィールドワークなどの事業を考えております。事業化しました折には、全庁的に情報を共有しながら、積極的に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） それでは、秋月藩の成立400年を記念をして事業を行う意義はあると思うんですが、市としてはどのような効果を考えておられますか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 内田議員お尋ねの400年記念事業の意義や効果についてお答えいたします。

教育委員会としましては、秋月の歴史を市内外にアピールする大変貴重な機会と捉えております。また、記念事業を行うことによりまして、秋月が持ちます歴史的背景や伝統文化の継承、伝統的建造物ほか文化財の保存に対する理解が増すとともに、地域に対し愛着を持つ市民の増加が考えられます。

また、朝倉市の認知度が上がりますことから、市外からの観光客の増加なども効果が考えられます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） ただいま教育部長が申しあげましたように、観光客の増加などの効果が考えられるところではございますが、改めまして、観光振興の観点から事業効果について御回答させていただきたいと思っております。

御承知のとおり、秋月は朝倉市を代表する観光資源でありまして、観光産業を牽引する重要な役目を果たしていると認識しているところでございます。先月も新たな宿泊施設がオープンするなど、コロナ禍にあっても少しずつにぎわいを取り戻してきているところでございます。

そういった中で、秋月藩の成立400年を迎えることは、秋月、さらには朝倉市の認知度を上げ、減少した観光客を取り戻す絶好のチャンスであると考えているところでございます。400年記念事業の検討においては、複数年度の事業の可能性も視野に入れ、関係団体を巻き込み、市全体での盛り上げにつなげていきたいと考えているところでございます。

この絶好の機会を捉えて事業を行えば、コロナ禍で減少した観光客を取り戻すといった経済効果はもちろん、市民に対しても災害やコロナ禍からの復興を印象づけ、地域を見直すきっかけとなり、シビックプライドの醸成を経て、人口減少の抑制、定住の促進にもつながると考えられるところでございます。

さらに、400年記念事業への追い風として、情報ですけれども、大規模な企画が予定されているところでございます。

1つ目は、令和5年度開催予定のツールド九州2023でございます。これは海外のプロ選手が初めて九州を駆け抜けるサイクルレースでありまして、福岡、熊本、大分を会場とし、その会場に朝倉市が含まれており、朝倉市の認知度向上が期待されるものであります。

2つ目は、JR6社が合同で行います日本最大の観光キャンペーンでございます。destinationキャンペーンというものでありまして、令和6年の4月から6月にかけて福岡、大分で開催されます。

このキャンペーンのPR事業は、令和5年度から順次企画されており、福岡県も総力を挙げて全国からの誘客に取り組む予定となっているところでございます。

以上の2つの企画により、令和5年度、6年度には県外から福岡県への来訪者の増が見込まれ、合わせてこれに400年記念事業を実施することで、さらに市内への来訪客増が期待できると考えられるところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） いろんな事業を計画されているようではございますけれども、うまく実現されて、400周年というのをうまく活用していただいて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、この400年ということで、これは、秋月は城下町として発展してきたわけですが、その核というか、秋月は基本的には軍事的・政治的な土地であって、明治維新後、その役割を終えて、今秋月城跡には秋月中学校が存在し、また、それで秋月の大きな役割を果たしておりますけれども、いずれは秋月城の復元をできることからやっていく必要があるのかと私は思っております。特に、土塀、櫓の復元とかは学校との共存も十分考えられるのではないかともし、その辺についての考え方をお聞きします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 内田議員の御質問にお答えいたします。

秋月城は絵図や発掘調査から、堀、石垣、櫓、門、表御殿と奥御殿、そして庭園などで構成されました城郭で、多くの方がイメージされます天守は存在いたしていません。現在、定石は中学校と梅園公園になっておりまして、杉馬場からの景観としまして堀と石垣が整備をされているところでございます。

秋月城跡は観光客などにも今の景観が愛されておりますので、今後もその景観を守っていきたくて考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） じゃ、次の質問に行きたいと思います。

今度古心寺についてですけれども、古心寺と言っても皆さん分からないかもしれないんです。400年、400年と言っていますけれども、古心寺とは、黒田長興が秋月に入ってきて、自分の父親、いわゆる福岡藩祖であります黒田長政を弔うがために建てたお寺です。古心寺の古心という字は、父親の長政公の戒名からとった名前です。この古心寺は長政公が400回忌ということで、これは福岡本藩の福岡の崇福寺でも400回忌が今年執り行われるし、古心寺でも今年の11月に400回忌が計画されております。

そういった中で、古心寺にあります廟所、黒田家墓地です。黒田家墓地の廟の土塀の修復が4面ありますけれども、北側斜面を残して修復され、執り行われます。

まず、古心寺にある黒田家墓所の歴史的価値をどう考えるかということについてお答え願います。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 内田議員お尋ねの古心寺の歴史的価値についてお答えいたし

ます。

議員おっしゃいますとおり、古心寺は秋月藩初代藩主黒田長興によりまして1647年に創建されたと言われます黒田家の菩提寺でございます。黒田家歴代藩主墓所は、初代黒田長興をはじめ歴代藩主等の墓標が並びまして、江戸期の大名墓の形式をよく表しております。

黒田家歴代藩主墓所を囲います塀のうち、北側の石積みは江戸時代前期まで遡るものと思われま。歴史的価値は高いものと考えております。古心寺の文化財指定につきましては、既に関係者から相談を受けておりまして、現在、福岡県と協議を行っている状況でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 古心寺の現況を言いますと、今言われましたように、北側の斜面が急斜面で、非常に危ない状況にある。そして、最近の大雨によりまして、古心寺、その黒田家廟所内の地面が、排水があまり、昔の造りですのでよくなくて、入ってすぐ左、いわゆる西側になりますけれども、そこには、今結局、三名君で脚光を浴びております黒田長興公のお墓があるんですけれども、そこは排水が悪くて石が浮いたり、ちょっと空洞化しているのではないかという傾向が見られます。

墓石とか灯籠を見ると、傾きが出てきているという状況だと思います。早急に、今言われましたように、調査をされて保存活動に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますが、どのように保存していくのか、また整備を行う予定があるかについてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 内田議員の御質問にお答えいたします。

黒田家墓所は、個人所有の民地でございます。市が直接保存や整備を行うことはできません。保存していくためには文化財の指定が考えられます。一般的に、指定につきましては、学術的な価値を前提としまして、保護の緊急性や所有者等の意向や理解を踏まえて話を進めていくこととなります。

また、指定となりましたら、所有者が行います修理や整備事業に補助を行うことができます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） この黒田家墓所とかこういう近世、いわゆる江戸時代に造られた大名家のお墓というのは、昭和33年に徳川将軍家の菩提寺であります芝の増上寺の発掘が誕生として、現在かなりやっぱり研究が進んできて、10年ぐらい前からは、近世大名研究会というのが発足しまして、随分と近世大名墓の研究や整備保存が進んできている状況だと思います。

そういった中で、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

続けて、次の質問に行きます。

今度は、秋月街道についてです。

文化庁が指定します歴史の道百選に指定された街道の石畳の調査保全についてお聞きしたいと思います。

秋月街道の保護についてどのように考えておられるのか。よろしくお願いします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 内田議員お尋ねの秋月街道の保護についてお答えいたします。

秋月街道は、令和元年に文化庁によりまして歴史の道百選に選定をされております。これは文化財保護法に基づくものではございません。このため、秋月街道の保護につきましては、埋蔵文化財包蔵地としての登録を進めているところでございます。

まず、新八丁越につきましては、夫婦石公民館付近から秋月コミュニティセンターの前を通りまして、嘉麻市境界までの約5.3キロメートルが既に埋蔵文化財包蔵地として登録が終えております。

また、令和2年に補足踏査を行いました結果、斜面を上り切ったところございます茶屋跡約6,500平方メートルが追加登録を終えているところでございます。

続いて、旧八丁越につきましては、令和元年と令和2年に踏査を行いまして、今後も補足踏査を行った後、秋月コミュニティセンター近くの交差点から野鳥川に沿いまして、旧道をたどり嘉麻市境界までの約3.6キロメートルにつきまして、埋蔵文化財包蔵地として今年度中の登録を目指しております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 今言われています埋蔵文化財包蔵地という言葉が使われていますけれども、このことは非常に大事だと思うんです。今後、いろんな文化財を守っていく上で、事前にこういうものをしておけば随分よくなると思うんです。まず、その埋蔵文化財包蔵地とは何かということについてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 議員お尋ねの埋蔵文化財包蔵地についてお答えいたします。

埋蔵文化財包蔵地とは、文化財保護法第93条に規定されるもので、貝塚古墳、その他埋蔵文化財を包蔵する土地のことでございます。

この埋蔵文化財包蔵地として登録をいたしますと、土木工事を行う場合は文化財保護法に基づき事前に届出が必要となります。このため、工事により不慮の破壊を防ぐほか、事前に文化財の取扱いの協議が行われますことで、文化財の保存が可能となります。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） この埋蔵文化財包蔵地というのは、何回も例を出しますけれども、女男石護岸施設についても当然埋蔵文化財包蔵地であるのは指定されていなくて、保存に向けて大変な労力や困難が起きたのは御存じのとおりだと思います。今後は、しっかりと

史跡の確認調査を行いながら、包蔵地をしっかりと規制していただきたいというふうに思います。

今度は、秋月街道の包蔵地の調査を進めるべきと思いますが、今後の活用予定について、活用が一番大事ですけれども、それについての予定はあるのかどうか、よろしく願います。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 内田議員お尋ねの今後と活用につきましてお答えをいたします。

繰り返しにもなりますが、旧八丁越の埋蔵文化財包蔵地化は、今年度中の登録を目指しております。また、併せまして、石畳等の保存状況の調査を進めていきたいというふうに考えております。

今後の活用につきましては、情報発信を行うほか、隣接いたします嘉麻市と情報を共有いたしながら、保存啓発団体が行います活動に協力し、連携を図ってまいります。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 隣接する嘉麻市というふうにありますけれども、この場を借りてちょっと宣伝をしたいんですが、今度9月の17日に第23回秋月街道シンポジウムが嘉麻市で行われます。嘉麻市教育委員会主催です。それで、筑豊地区の水軍・陸軍、石造文化についての基調講演とパネルディスカッションが行われます。隣接する嘉麻市、意外と古処山を隔てて遠い感じ、今までは山向こうという感覚があつてですけれども、八丁トンネルができて物すごい近い。秋月からだったら甘木に行くよりも大隈に行ったほうが近いぐらいありますので、こういったことを縁に、隣接する嘉麻市ともしっかりと協力しながら、秋月街道は両方にわたっておりますので、連携をとっていただきたいと思います。

さらに、嘉麻市のうちの半分ぐらいは旧秋月藩に属しますし、歴史的にも姻戚関係があつたりいろんな交易があつたり、非常に関係の深いところです。これをきっかけに、より一層トンネルで近くなった嘉麻市との連携を密にさせていただいて、進めていただきたいというふうに思います。

最後に、朝倉市の中世山城について質問をしていきたいと思います。

朝倉市には中世山城がたくさんあります。中世山城という言葉はなかなか分かりにくい方もおられると思います。少しだけ説明しますと、中世というのはいわゆる江戸時代の前です。主に鎌倉から室町、戦国期にかけて造られた、名前のとおり山の城です。

城といいますと、どうしても天守閣とか見事な石垣とか堀とか、水堀とかそういったイメージがありますが、中世の山城というのは、基本的にはもう見晴らしのいい山の上に存在します。基本的には、そこを曲輪とって柵塀して平らにしたり、または尾根をぶった切って堀切を造ったり、また、秋月氏特有の畝状堅堀とかいって縦に堀を入れて、

戦国時代ですから戦いに備えた城を造られた遺構が数多く残っております。

まず、朝倉市の中世山城、どのようなものがあるかということをお伺いします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 議員お尋ねの中世の山城についてお答えいたします。

朝倉市内には、主に戦国期に、秋月氏によって築かれたと思われまふ山城が多く存在いたします。形態につきましては、領主の居住のほか、出城や砦などで、立地や規模、構造等には多様性が見られます。古くは秋月藩の絵図方、大倉種周によります古戦古城之図として記録され、近年では福岡県教育委員会の調査によるもので、市内で36か所の中世山城が確認されております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 今までに壊された山城、それは私が覚えている限りでは、秋月氏が本領とした古処山の麓にありました荒平城、里城ですけれども、豊臣秀吉が逗留したというところでも有名なお城ですけれども、これがいわゆる秋月のバイパス工事によって荒平城が分断をされる。または、秋月城下を隠すようにあります観音山、今は秋月小学校とかがありますけれども、そこにあった福嶽城が携帯電話の無線基地で破壊される。そういった例を身近で見えてきております。

見晴らしのいいところにあるので、そういったことでやられたんですけれども、今後、これをどのようにしていくかという問題、まず、これまでにどのような調査を行ったかについて、お願いします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、秋月にございます荒平城と福嶽城を開発に伴いまして発掘調査を行っております。

また、杷木林田にございます鶴木城と長尾城を杷木神籠石整備等に伴い発掘調査を実施いたしました。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 今後、中世山城の保護をどのように敷くように考えてあるんでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 今後の保護につきましてお答えいたします。

中世山城につきましては、これまでの研究や福岡県の調査によりまして、多くの位置につきましては判明をしております。そのほとんどが山頂部または尾根線上の山地に位置していることから、平野部に比べて開発行為の対象となりにくい状況でございます。

また、一方で林道等の開設により遺構に影響が及ぶ場合もあるため、関係機関や部局と連携を密にしながら、損壊防止に備えていきたいというふうに考えております。

また、踏査を行いまして、遺構が確認された場合は、積極的に埋蔵文化財包蔵地として登録を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 私は、中世山城を破壊から守る。そして活用していくことが大事だと考えております。それで、朝倉市内にはさっき言った古処山城、荒川城、福嶽城のほかには筑前六端城になります志波の麻底良城、これは黒田氏が筑前入国のときに国境、豊前国との境に6つのお城を築いた中の1つですけれども、そういったものや、大平山にある安見ヶ城とかいろんなものがあります。もう20年ぐらい前になるんですけれども、鳥栖市に勝尾城という山城があります。これは、秋月氏と同時代、筑紫広門、筑紫氏が本拠とした山城です。これは鳥栖市教育委員会、鳥栖市が国指定に向けて、破壊のための調査ではなくて保存に向けて調査をしております。その結果、山城のほかには城下町の遺構とかいろんなものが出てきて、それが国指定になっております。

今言った麻底良城にしる古処山城にしる、荒平城にしる、調査をして国指定に持つていくことが、これはやる気があるかないかだけの問題だと私は思うんです。そういった取組をもうそろそろしていいんじゃないかというふうに思います。

さらに、もううちの近所には鼓嶽城というのがありまして、これは千手と下湊との間に、境にある山城なんですけど、もう十何本に及ぶ堀切と言って、尾根を切っているやつが深く、もう深い彫刻刀で切ったように刻まれた見事な山城遺構が残っております。そういったものを調査し、活用していくことが今後必要かと思っておりますけれども、どのように今後取り組んでいかれるのか。まず、取り組んでいただきたいと思っておりますが、どのように考えてあるでしょうか。お願いします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 内田議員お尋ねの今後の活用についてお答えいたします。

市内の山城は民地が多いため、現地への案内や活用事業は積極的には行っていない状況でございます。ただ、山城は山頂部や尾根線状に所在するため、登山の対象となっているものもございます。古処山城は多くの登山客が訪れます。安見ヶ城には案内板が設置され、登山客に紹介をされております。

また、平家城につきましては、地元堤区の有志の方々によりまして敷地や登山道の整備、説明板の設置等が行われ、地域の憩いの場所とする取組が図られております。

教育委員会におきましては、学術的な部分について助言を行ったところでございます。今後も同様に地域が行われます活用や助言には積極的に協力を行っていくとともに、関係機関の協力を得ながら、活用について考えてまいります。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 8番内田議員。

○8番（内田恵三君） 今後の取組に期待をしながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 8番内田恵三議員の質問は終わりました。
暫時休憩いたします。11時15分に再開いたします。
午前11時零分休憩